高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成25年１月９日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

１．⑶㉓二㈠のうち、「平成25年１月15日」を「平成25年３月31日」に改める。

１．⑶㉓のうち、ハ及びルを削り、二をハ、ホをニ、ヘをホ、トをヘ、チをト、リをチ、ヌをリ、ヲをヌ、ワをルとし、ルの次に次のとおり加える。

ヲ　関越ウィンターパス

㈠　割引をする自動車

㈠に定める期間のうち連続する最大２日間（休日を除く月曜日、火曜日、水曜日、木曜日又は金曜日を含む場合に限る。）に、㈡に定めるＡインターチェンジ又はＢインターチェンジからＣインターチェンジまで往復して通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち、軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための東日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。）。

㈡　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

通　行　す　る　区　間	料金の合計額	
	軽自動車等	普通車
ＡインターチェンジからＣインターチェンジまでの往復	4,000円	5,000円
ＢインターチェンジからＣインターチェンジまでの往復	2,600円	3,300円

㈢　実施する期間

平成25年１月10日から同年３月22日まで。

㈣　適用インターチェンジ

Ａインターチェンジ	関越自動車道の練馬インターチェンジから鶴ヶ島インターチェンジまで及び首都圏中央連絡自動車道（あきる野市から久喜市まで）のあきる野インターチェンジから桶川北本インターチェンジまでの間の各インターチェンジ並びに中日本高速道路株式会社が管理する中央自動車道富士吉田線の八王子インターチェンジ。
Ｂインターチェンジ	関越自動車道の東松山インターチェンジから前橋インターチェンジまで、上信越自動車道の藤岡インターチェンジから碓氷軽井沢インターチェンジまで及び北関東自動車道の前橋南インターチェンジから太田桐生インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
Ｃインターチェンジ	関越自動車道の月夜野インターチェンジから六日町インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

㈤　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　横浜弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　金子　正和
　登録番号　24702
　事 務 所　神奈川県横浜市中区桜木町１－１－８日石横浜ビル24階
　　桜木町法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成24年11月28日

平成24年12月17日　　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が　大貫　憲介　会員（登録番号21200）に対してなした懲戒処分（業務停止１月、平成22年９月13日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成23年６月18日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成24年11月29日、東京高等裁判所において「被告が、平成22年懲(審)第25号審査請求事案について、平成23年６月14日付けで原告に対してした審査請求を棄却する旨の裁決を取り消す。」旨の判決がなされ、上記東京高等裁判所判決は平成24年12月14日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成25年１月９日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、男性、所持金品は、現金1,679円、ライター

上記の者は、平成24年11月21日、東京都青梅市柚木町１丁目182番地青梅柚木センターで発見されました。

遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますのでお心当たりの方は、青梅市市民部市民課斎場管理係まで申し出てください。

平成25年１月９日

東京都　　青梅市長　竹内　俊夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、白骨の男性死体、所持金品は、現金645円、腕時計１個、鍵１個、眼鏡（ケース入り）１個等

上記の者は、平成24年７月７日、東京都青梅市御岳１丁目２番地の５山林内で発見されました。

遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますのでお心当たりの方は、青梅市市民部市民課斎場管理係まで申し出てください。

平成25年１月９日

東京都　　青梅市長　竹内　俊夫

行旅死亡人

住所・氏名・年齢不詳の男性、年齢40歳以上、身長170から180センチ、上衣紺色ウインドブレーカー、下衣紺色Ｇパン、所持金品現金508円、財布、リュックサック

上記の者は、平成23年９月12日、八王子市南浅川町高尾山中ビジターセンター南方約650メートルの地点の斜面で発見された。死因は縊死で平成22年ころに死亡したと推定される。

上記の遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は本市健康福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成25年１月９日

東京都　　八王子市長　石森　孝志

無縁墳墓等改葬公告

那覇市が施工する羽佐間公園において無縁墳墓等が２箇所から発見されました。墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成25年１月９日　　沖縄県那覇市

１　墳墓等所在地　沖縄県那覇市安里３丁目27番１付近（羽佐間公園内）
１　墳墓等の名称　いずれも不詳
１　死亡者の本籍及び氏名　いずれも不詳
１　改葬を行おうとする者　沖縄県那覇市泉崎１－１－１　那覇市長　翁長　雄志